

明治学院大学  
学長 殿

白金校舎 臨時車両入構願 (教員用)

下記の事由により、公共交通機関での通勤が困難であるため、車両での入構を申請いたします。

1. 申請者	氏 名	
	所 属 ※該当する区分に○をつけ、学部・ 学科名 (非常勤は講義科目) を記入	専任 ・ 非常勤
	連絡先 (電話番号)	— —

2. 車両入構日	年 月 日 ( )
3. 構内駐車時間	時 分 ~ 時 分

4. 申請事由 (該当する申請事由の左側に○を記入) ※公共交通機関では困難と認められる場合に限る	
	(1) 教材等、物品の大量運搬 ※運搬物の種類、数量を記入 (例: 撮影機材・音響器具、段ボール5箱 など)
	(2) その他特段の事由 ※具体的な内容を記入

5. 車両情報	車種 例: トヨタカローラ	車両登録番号 (ナンバー) 例: 品川300 あ 1234	色
6. 入構口	東 門	(入構する門の左側の欄に○を記入)	
	正 門	※原則東門 (本館地下に駐車) から入構すること。正門の場合は事前に申し出の上、許可を得ること (本館地下駐車場は高さ制限2.3m、日曜・休日駐車不可)	

<誓約事項>

- ・駐車場の利用時間は、月～土 7:00～23:00 まで (日祝は不可) です。車両の泊め置きは禁止します。
- ・学内への車両乗り入れにあたっては、危険防止に努め、構内 10Km/h 未満走行を厳守してください。
- ・入構許可証を所持していても、学内立入禁止期間 (一斉休暇期間中、入学試験による入構制限等) は、原則として車両の乗り入れはできません。
- ・任意保険 (対人・対物無制限補償) に加入していることを条件に、車両入構を認めます。
- ・事故、盗難等については、自己責任とします。万が一地下駐車場で事故が発生した場合には、速やかに東門守衛所へ連絡をしてください。学内設備の破損は、損害賠償請求をさせていただく場合があります。

上記、誓約事項に同意いたします。

自筆署名

総務課記入欄

受付日	摘要	総務部長	総務課長	主任	担当者

入構日前日 (土日祝日除く) の 16 時 迄にご提出ください。